

令和2年5月18日

保護者各位

読谷村村長 石嶺 傳實
(公 印 省 略)

村立・認可保育所における今後の対応について

日頃より、本村の保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための特別保育実施につきましても、皆様のご理解ご協力、誠にありがとうございます。

沖縄県は、5月14日に基本的な考え方として、休業要請や活動自粛の要請は、5月20日までとする新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針を発表いたしました。

これを受けて、村立・認可保育所の対応につきましては、下記のとおり「特別保育」から「通常保育」へ切り替え、保育の提供を行います。

記

1. 特別保育終了日

5月20日(水)

※5月21日からは通常保育となります。

2. 保育料・給食費について

減免対象期間：令和2年3月2日(月)～5月20日(水)まで

※5月21日(木)からは保育料・給食費の日割り減免措置はありません。

3. 感染対策等

○マスク着用のご協力をお願いします。

○引き続き、登園前の検温・健康観察をよろしくをお願いします。

○発熱等体調不良があった場合は、園よりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診または自宅静養をお願いします。

○園児またはそのご家族に風邪症状(発熱、咳、倦怠感等)がある場合は、登園を見合わせるようにお願いします。

○県外等の渡航歴がある園児は2週間の自宅待機をお願いします。

※内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更などがあります。変更等がありましたら改めてホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先 こども未来課 保育所・幼稚園係 098-982-9240
--